

## 管内生徒指導研修会

いじめや不登校の未然防止に向けた取組や学校いじめ防止基本方針の確認など生徒指導の充実と指導力の向上を目的とし平成28年5月31日に標記の研修会を行いました。管内全ての小中学校で確認したい事項については悉皆研修とし、その他の内容は希望研修とすることで、ニーズに合わせて先生方が主体的に講義を選ぶことができるようにしました。

### 講義A 生徒指導主事の役割について

〈小学校部会〉 講師：指導主事 皆川 晃宏

- ★ 生徒指導の3機能〔①児童生徒に自己決定の場を与えること ②児童生徒に自己存在感を与えること ③児童生徒に共感的な人間関係を育成すること〕を意識することが大切
- ★ 校内研修等を通して、校内の連携体制を構築することはもちろん、関係機関等との連携を視野に入れた体制作りが必要

生徒指導主事として大切なのは、第1に連絡調整です。生徒指導主事が率先して、教職員とコミュニケーションを図り、組織で対応できる学校づくりに努めましょう。

〈中学校部会〉 講師：指導主事 小松山 浩樹

- ★ 「積極的な生徒指導」の推進により、「自己指導能力」の育成を目指すことが大切
- ★ 教科化になる道徳の授業の特質を踏まえ、生徒指導への効果を意識して推進することが大切

根拠をもって、組織的・計画的に推進することが大切です。いじめは「学校いじめ防止基本方針」、不登校は「支援会議」などを通して、数ヶ月先を見越した計画を立て、対応していくようお願いします。

### 講義B 通常学級で発達障がいを抱える児童生徒の理解と支援について

講師：特別支援エリアコーディネーター 柿崎 明広

- ★ 子どもの特徴を理解（「本人の努力だけではカバーできない」「みんなと同じは難しいことがある」）し、付けた力を発揮できる場や環境をつくり、自信をもたせることが大切
- ★ その子に合った適切な教育と環境調整を行うことが、その子の成長を促すためにとても重要

問題となる行動ばかりに目を向けるのではなく、その行動の前後の状況やその子の困り感に気づく教職員の見方や理解を高めること、支援環境を作ることなど、学校全体での取組が今、求められています。その中で、その子自身の気づき、育つ力を養っていきましょう。

### 講義C 不登校の未然防止に向けた取組について

講師：主任指導主事 菊池 靖

- ★ 未然防止の取組として、児童生徒による「絆づくり」と教職員による「居場所づくり」を推進し、『魅力ある学校づくり』に繋げていくことが大切
- ★ 不登校の予防には、教育的予防の「未然防止」と治療的予防の「初期対応」を心がけ、小中連携・小小連携で共通の課題意識をもって取り組むことが大切

常に言われていることですが、『再確認・再認識』することが大切です。教育支援シート等を活用し、中学校区で連携を進めましょう。

### 講義D いじめ問題の理解とその対応について

講師：指導主事 千田 満代

- ★ いじめの定義の変遷を理解し、現在のいじめ防止対策推進法の定義に基づき、いじめを認知することが大切
- ★ 『本当に防ぎたいのは自死、本当に守りたいのは人権』であることを意識し、学校組織として対応していくことが必要

いじめ問題の解決は「情報共有」と「組織対応」です。先生方のアンテナの感度を上げ、早期発見、早期対応をしていただきたいと思います。また、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいた対処で、方針に魂を入れましょう。



### 協議E 学校いじめ防止基本方針について

講師：主任指導主事 菊池 靖

- ★ 学校いじめ防止基本方針は行動計画であり、実行に移すことが大切
- ★ 必要に応じて、方針を補ったり、見直したりしていくことが必要

チェックシートを活用し、方針の見直しを進めましょう。また、全教職員が即座に対応できるように、ワンペーパーにまとめるなどの工夫をしている学校もありました。実効性をあげるために、教職員間の共通理解と周知を図っていきましょう。

